

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公表番号】特表2013-509252(P2013-509252A)

【公表日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2012-536992(P2012-536992)

【国際特許分類】

A 6 1 M 29/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの近位の曲げ部分(86)を有する自己拡張型露出ステント(76)を含むステントグラフト(74)と組合わせるステントグラフト送給システム(50)であって、

前記送給システム(50)は、

使用時に患者の外側に留まる遠位端と、

使用時に患者の体内に導入される近位端と、

前記自己拡張型露出ステント(76)を受けいれ、その送給時に、前記露出ステント(76)を収縮状態に保持するカプセル(78)と、

前記カプセル(78)からの前記露出ステント(76)の早期離脱を防止する保持システムと、を有し、

前記保持システムは、

前記カプセル(78)に設けられた第1開口部(84、90、96)と第2開口部(88、94、98)を有し、

更に、送給システム(50)の遠位端から、前記カプセル(78)の前記第1開口部(84、90、96)へと伸びるトリガワイヤ(80)と、

を有し、

前記トリガワイヤ(80)は、露出ステント(76)の前記近位の曲げ部分に係合し、前記第2開口部(88、94、98)へと伸び、前記露出ステント(76)は、前記トリガワイヤ(80)が除去されるまで前記カプセル(78)から離脱することのできないようにされている、

ステントグラフト送給システム。

【請求項2】

前記トリガワイヤ(80)は、ニッケル・チタン合金のワイヤからなる、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項3】

前記トリガワイヤ(80)は、0.41mm(0.016インチ)から0.46mm(0.018インチ)の直径を有する、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項4】

前記トリガワイヤ(80)は、前記露出ステント(76)の近位の曲げ部分(86)に直接係合する、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項5】

前記トリガワイヤ(80)は、前記第1開口部(90、96)を通じて保持ループ(92)に係合し、前記保持ループ(92)は、前記露出ステント(76)の近位の曲げ部分(86)に係合する、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項6】

前記保持ループ(92)は、生体適合性材料、縫合材料及びニチノールから選択された材料からなる、請求項5に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項7】

前記露出ステント(76)の前記近位の曲げ部分(86)は、前記第1開口部(84、90、96)に向かって曲げられて前記トリガワイヤ(80)と係合する、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項8】

前記カプセル(78)が、円筒形の壁(95)を有し、少なくともその一部が選択された厚さを有し、前記第1開口部(96)が、前記厚さの前記壁(95)を貫通して伸びる開口部(96)を有し、前記第2開口部(98)が、前記壁(95)を長手方向に貫通する開口部からなり、前記第1開口部と前記第2開口部が交わる、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項9】

前記トリガワイヤ(80)は、前記送給システム(50)の前記遠位端から前記カプセル(78)の前記第2開口部(98)へと伸び、前記第1開口部において前記露出ステント(76)の前記近位の曲げ部分(86)と係合する、請求項8に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項10】

前記トリガワイヤ(80)は前記第2開口部(98)内にある間、そして、前記トリガワイヤ(80)の除去の間、直線的に保持される、請求項9に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項11】

前記送給システムは、近位の拡張器(58)を有し、前記拡張器(58)の遠位端には、前記カプセル(78)が設けられ、前記カプセル(78)は、遠位方向に向かう開口端を有し、自己拡張型露出ステント(76)は、近位方向に伸びる露出ステントを有し、前記近位方向に伸びる露出ステントは、前記カプセル(78)の遠位に向かう開口端内に受け入れられ、第2開口部(88)は、前記拡張器(58)内に設けられている、請求項1に記載のステントグラフト送給システム。

【請求項12】

前記第2開口部(88)が前記第1開口部(84)の近位側にあり、  
前記トリガワイヤ(80)が、前記送給システムの遠位端から、前記カプセル(78)内の前記第1開口部(84)内へと伸び、前記露出ステントの近位の曲げ部分に係合し、前記カプセル(78)の前記第1開口部(84)から出て前記第2開口部(88)へと近位方向に伸びる、請求項11に記載のステントグラフト送給システム。